

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和5年3月7日（火）午前8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	鈴木	てるみ	君	副委員長	久木田	大和	君
委員	松下	太葵	君	委員	野村	和人	君
委員	藤田	直仁	君	委員	塩井川	公子	君
委員	川窪	幸治	君	委員	木野田	誠	君
委員	前島	広紀	君	委員	有村	隆志	君
委員	池田	綱雄	君	委員	前川原	正人	君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員 宮田 竜二 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

市民環境部長	本村	成明	君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	有満	孝二	君
環境衛生課長	末松	正純	君	市民課長	鮫島	真奈美	君
市民サービスセンター店長	竹下	里美	君	スポーツ・文化振興課長	久木田	勇	君
国民体育大会推進課長	赤塚	孝平	君	市民サービスセンター副店長	山下	裕一郎	君
市民活動推進課道義高揚推進室長	山口	留美子	君	環境衛生課主幹	山本	秀一	君
環境衛生課主幹	白鳥	竜也	君	市民課主幹	徳永	浩之	君
市民活動推進課主幹	原田	美朗	君	市民課主幹	福永	義二	君
国民体育大会推進課主幹	笹峯	毅志	君	国民体育大会推進課主幹	崎元	隆一	君
スポーツ・文化振興課主幹	中島	大輔	君	スポーツ・文化振興課主幹	亀石	和孝	君
市民課主幹	轟木	保貴	君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流センター	金丸	哲朗	君
環境衛生課衛生施設グループ長	四本	久	君	環境衛生課環境保全GSL	鬼塚	友弘	君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流主任主事	有菌	宏樹	君	国民体育大会推進課競技・式典GSL	川添	哲弘	君
環境衛生課衛生施設G主査	塩満	慶太	君	環境衛生課衛生施設G主査	豊住	忠幸	君
建設部長	猿渡	千弘	君	建設政策課長	竹下	淳一	君
建設施設管理課長	安田	善郎	君	土木課長	西元	剛	君
建築住宅課長	侍園	賢二	君	都市計画課長	秋窪	達郎	君
区画整理課長	岩元	龍己	君	建築指導課長	下舞	和稔	君
区画整理課課長補佐	古江	洋一	君	建設政策課主幹	笛田	純一	君
土木課主幹	立山	和幸	君	都市計画課主幹	深迫	康幸	君
区画整理課主幹	赤塚	裕樹	君	建設施設管理課主幹	養田	健	君
建設施設管理課	鶴園	裕之	君	建設施設管理課主幹	落水田	剛	君
建築住宅課主幹	和田	清仁	君	建築指導課主幹	中澤	クミ子	君
建築指導課主幹	福盛	忍	君	建設施設管理課道路管理グループ長	海江田	和大	君
土木課道路整備第1グループ長	徳重	和博	君	土木課道路整備第2グループ長	叶	和美	君
建設施設管理課道路維持第2GSL	上脇田	良人	君	都市計画課都市整備GSL	永山	正姿郎	君
区画整理課業務第2GSL	中尾	伸也	君	建設政策課政策G主査	今村	翔	君
霧島総合支所副総合支所長兼市民生活課長	江口	元幸	君	霧島総合支所市民生活課主幹	貴島	俊一	君
霧島総合支所市民生活課温泉Gグループ	冷水	辰雄	君	霧島総合支所市民生活課温泉G主査	上平熊	学	君
教育部長	池田	宏幸	君	教育総務課長	西	敬一朗	君

学校教育課長	阿多石 英樹 君	学校給食課長	西溜 和幸 君
社会教育課長	福永 清美 君	国分図書館長兼メディアセンター所長	安栖 賢一 君
メディアセンター副所長兼管理図書G長	山下 裕司 君	国分中央高等学校事務長	堀之内 真一 君
学校教育課長補佐	久留 理剛 君	社会教育課長補佐	田上 裕紀 君
教育総務課主幹	徳田 章 君	教育総務課主幹	町田 信彦 君
社会教育課主幹	井上 寛昭 君	社会教育課主幹	蔵元 賢一 君
学校給食課主幹	竹下 裕一郎 君	国分中央高等学校主幹	徳留 要一 君
教育総務課教育政策グループ長	山内 太 君	学校教育課学事グループ長	濱田 香織 君
社会教育課文化財グループ長	堀之内 清子 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第16号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について

議案第17号 令和4年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第18号 令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第19号 令和4年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第20号 令和4年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第2号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前8時58分」

○委員長（鈴木てるみ君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月27日の本会議で付託されました議案5件のうち5件の審査を行います。お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第16号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

議案第16号、令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

議案第16号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）のうち、市民環境部所管分の概要について、説明します。今回の補正予算は、各事業の決算見込による事業費の補正及び、繰越明許費の補正を行うものです。まず、予算説明資料の1ページをお開きください。一般管理費の「市民運動推進事業」を178万3,000円減額しました。3ページの共生協働推進費を御覧ください。無線・有線放送施設整備支援事業ほか、合計2,627万6,000円を減額しました。男女共同参画推進費は、11万3,000円減額しました。4ページの国際交流費を御覧ください。CIR招致事業ほか、合計822万7,000円を減額しました。6ページの戸籍住民基本台帳費を御覧ください。市民サービスセンター運営事業ほか、合計1,271万6,000円を減額しました。9ページの人権擁護推進費を御覧ください。人権啓発センター各種教室事業を46万1,000円減額しました。数字が上段と下段で合わないのは、ここに人件費の増額を記載しないルールになっているためです。13ページの環境対策費を御覧ください。海岸漂着物対策推進事業ほか、合計300万円を減額しました。火葬場費は、国分斎場管理運営事業を160万円増額しました。清掃総務費は、衛生施設整備基金積立事業を2億9,947万円増額しました。14ページの塵芥処理費を御覧ください。（仮称）霧島市クリーンセンター整備・運

営事業ほか、合計 27 億 8 万 8,000 円を減額しました。し尿処理費は、し尿処理場管理運営事業を 650 万円増額しました。26 ページの文化振興費を御覧ください。霧島市民会館管理運営事業を 140 万円増額しました。27 ページの社会体育振興費を御覧ください。国民体育大会等推進事業ほか、合計 8,764 万 4,000 円を減額しました。28 ページの社会体育施設費を御覧ください。国分総合プール管理運営事業ほか、合計 889 万 5,000 円を増額しました。次に、繰越明許費につきまして説明します。一般会計補正予算(第 15 号)の 6 ページをお開きください。款 衛生費、項 清掃費において、ごみ処理場管理運営事業の記載の金額を繰越明許費として計上しました。また、款 教育費、項 保健体育費において、既に計上していた国民体育大会等推進事業の繰越明許費を変更しています。詳細につきましては、担当課長がそれぞれ説明しますので、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長(有満孝二君)

市民活動推進課に関する令和 4 年度一般会計予算について、ご説明いたします。予算説明資料 1 ページ、及び 3 ページから 4 ページ、予算に関する説明書 61 ページから 64 ページになります。まず、予算説明資料 1 ページをご覧ください。一般管理費、「市民運動推進事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、姉妹都市である岐阜県海津市との交流の一部が中止等になったことにより、負担金補助及び交付金 178 万 3,000 円を減額しています。次に、3 ページをご覧ください。共生協働推進費、「市民活動災害補償事業」につきましては、入札執行の結果により、保険料 291 万 4,000 円を減額しています。「市民活動支援事業」につきましては、応募団体の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響を受け、採択団体が事業を中止したことにより、負担金補助及び交付金 290 万 1,000 円を減額しています。「地域まちづくり支援事業」につきましては、地域計画実現事業に係る事業費が確定したことにより、負担金補助及び交付金 64 万 1,000 円を減額しています。「地区活性化支援事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自治会等が事業を中止したことにより、負担金補助及び交付金 200 万円を減額しています。「地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業」につきましては、事業実施予定団体が、事業を中止したことにより、負担金補助及び交付金 100 万円を減額しています。「無線・有線放送施設整備支援事業」につきましては、事業実施予定団体が、事業を中止したこと等により、負担金補助及び交付金 1,682 万円を減額しています。最後に、4 ページをご覧ください。国際交流費、「CIR(国際交流員)招致事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中国の国際交流員が着任できなかったこと等により、報酬 350 万 7,000 円を、旅費 30 万 6,000 円を、負担金補助及び交付金 81 万 1,000 円を減額しています。「姉妹都市・国際交流事業」につきましては、同じく感染症の影響を受け、韓国訪問を中止したことにより、旅費 30 万 6,000 円を、手数料 10 万 1,000 円を、委託料 114 万 6,000 円を減額しています。「国際交流協会運営支援事業」につきましては、同じく感染症の影響を受け、霧島市国際交流協会において青少年海外派遣事業を実施しなかったことにより、負担金補助及び交付金 205 万円を減額しています。以上で説明を終わります。

○環境衛生課長(末松正純君)

環境衛生課所管に関する令和 4 年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。予算説明資料 13~14 ページ、予算に関する説明書は 87~90 ページ、予算書は 6 ページになります。まず、予算説明資料の 13 ページをご覧ください。環境対策費につきましては、「海岸漂着物対策推進事業」において、海岸漂着物が想定より少なかったこと等により委託料等 225 万 8,000 円を減額、「温室効果ガス報告事務事業」において、温室効果ガス報告事務に関するシステムを国提供システムに移行したことにより使用料及び賃借料 74 万 2,000 円を減額しています。火葬場費につきましては、「国分斎場管理運営事業」において、原油価格の変動及び電気料の高騰に伴う指定管理料の増加により、

委託料 160 万円を増額しています。清掃総務費につきましては、「衛生施設整備基金積立事業」において、衛生施設整備基金の積立による 3 億円の増額と、基金利子の決算見込みによる 53 万円の減額により、積立金 2 億 9,947 万円を増額しています。次に、14 ページをご覧ください。塵芥処理費につきましては、「ごみ処理場管理運営事業」において、会計年度任用職員人件費の決算見込みにより報酬、職員手当等で 179 万 9,000 円を減額、「(仮称)霧島市クリーンセンター整備・運営事業」において、電力会社接続負担金分が決定したことにより 26 億 9,730 万円を減額しています。し尿処理費につきましては、「し尿処理場管理運営事業」において、原油価格の変動及び電気料の高騰に伴う指定管理料の増加により、委託料 650 万円を増額しています。最後に、予算書の 6 ページをご覧ください。繰越明許費につきましては、ごみ処理場管理運営事業において、敷根清掃センターの定期修繕の年度内の完了が見込めなくなったことにより、やむを得ず繰り越すこととしたものです。以上で説明を終わります。

○市民課長（鮫島真奈美君）

市民課に関する令和 4 年度一般会計補正予算について、市民サービスセンター分を含めご説明いたします。予算説明資料は 3 ページ、6 ページ、9 ページ、予算に関する説明書は 63～64 ページ、69～70 ページ、77～78 ページです。予算説明資料 3 ページをご覧ください。男女共同参画推進費の男女共同参画広報・啓発事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地区別セミナーを中止したことから、報償費 11 万 3,000 円を減額しています。次に、6 ページをご覧ください。戸籍住民基本台帳費の戸籍事務において、戸籍法の改正に伴う戸籍事務システム改修業務等の事業費が確定したため、委託料 188 万 3,000 円を減額しています。市民サービスセンター運営事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、パスポートの申請が見込みを下回ったため、収入印紙・収入証紙代 981 万 7,000 円を減額しています。最後に、9 ページをご覧ください。人権擁護推進費では、人権啓発センター各種教室事業において、小中学校学習会への参加者が減少したこと等により報償費 38 万 5,000 円を、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小中学生の研修視察ができなかったことにより使用料及び賃借料 7 万 9,000 円を減額しています。以上で説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（久木田 勇君）

スポーツ・文化振興課に関する令和 4 年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。予算説明資料は 26 ページから 28 ページ、予算に関する説明書は 125 ページから 128 ページです。予算説明資料の 26 ページをご覧ください。まず、文化振興費は、「霧島市民会館管理運営事業」で委託料 140 万円を増額しています。これは、原油価格の変動及び電気料の高騰に伴うものです。次に 27 ページをご覧ください。社会体育振興費、「社会体育総務管理事務事業」は、旅費 15 万円、負担金補助及び交付金 1 万円、合計 16 万円を減額しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、B & G 海洋センター連絡協議会にリモート参加したことに伴うものです。「各地区スポーツ祭開催支援事業」は、負担金補助及び交付金 80 万 8,000 円を減額しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各地区スポーツ祭が中止になったことによるものです。「スポーツ推進委員活動事業」は、報酬 129 万円、旅費 38 万 9,000 円、負担金補助及び交付金 23 万 1,000 円、合計で 191 万円を減額しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種大会や総会等が中止になったことによるものです。「市スポーツ協会等運営支援事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種大会が中止になったことによる始良・伊佐地区体育協会連絡協議会の負担金が減になったことに伴い、負担金補助及び交付金 201 万 4,000 円を減額しています。次に、28 ページをご覧ください。社会体育施設費は、原油価格の変動及び電気料の高騰等により、「国分運動公園・国分武道館管理運営事業」で 270 万 7,000 円、「国分総合プール管理運営事業」で 301 万円、「海浜・北・南公園・児童体育館管理運営事業」で 20 万円、「溝边上床運動公園管理運営事業」で 67 万 4,000 円、「横川運動公園管理運営事業」で 193 万 9,000 円、「隼人運動施設管理運営事業」で 30 万円、「隼人松永運動施設管理運営事業」で 26 万円、「福山地区運動施設管理運営事業」で 25

万1,000円を委託料で増額し、「牧園みやまの森運動公園管理運営事業」では、中央監視装置リース料が年度途中で不要になったこと等により委託料44万6,000円を減額しています。以上で説明を終わります。

○国民体育大会推進課長（赤塚孝平君）

国民体育大会推進課に関する令和4年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。予算説明資料27ページ、予算に関する説明書は127～128ページになります。社会体育振興費の「国民体育大会等推進事業」で、負担金補助及び交付金8,275万2,000円を減額しています。これは、馬術競技会場設営業務について、本年度執行分の確定によるもので、減額した事業費については、新年度新たに要求するものです。また、予算に関する説明書の6ページをご覧ください。繰越明許費の款 教育費、項 保健体育費、国民体育大会等推進事業における変更についても同様に、馬術競技会場設営業務の本年度執行分が確定したことに伴う減額です。以上で、説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

B&Gの海洋センター、合併前にできた施設だと思うんですが、市内に今何箇所あるのか教えてください。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

B&Gの施設につきましては、牧園地区にプール、それから体育館があるところでございます。

○委員（野村和人君）

スポーツ・文化振興課のほうにお尋ねさせていただきます。各地域の電気料の高騰による増額があるということなんですけれども、これの計算根拠的な考え方、現状の電気料の何%という計算方法なのか。計算の根拠になる考え方について、お示しいただけないかなど。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

今回、指定管理料の電気料の高騰に関しては、庁内で統一したやり方をとっております。基準といたしましては、令和4年3月の電気料金、これと各月の電気料金の増加した分の、電気の調達量というのをを使って計算しております。例えば、令和4年3月と令和4年11月、1kWh当たり5.16円という電気の調達量をそれぞれの月で出して、それを計算しております。ただし、指定管理の管理業務リスク分担表というのがありまして、その中で、原油価格と同じような取扱いを特別今回させていただいているんですけれども、8割が市、2割は指定管理者という形で、再度、その額を調整して補填する形になっております。

○委員（野村和人君）

最後の意見のところ少し分かりにくかったんですけれども、8割は市が、高騰分を負担しているけれども、2割は指定管理者が負担するという意味合いでよろしかったですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

はい、おっしゃるとおりです。

○委員（前川原正人君）

説明資料のほうで質疑をさせていただきたいと思います。まず、3ページの市民活動支援事業のほうで、減額が290万1,000円ということなんですけれども、辞退によるということですが、大体全体のどれぐらいが辞退をされたのか、お示しいただけますか。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

令和4年度12団体の補助を想定していました。応募10団体で採択団体8団体でした。そのうち1団体が新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止し、最終的に7団体ということになっております。

○委員（前川原正人君）

それと、同じく3ページの、無線・有線放送施設整備支援事業、これが負担金補助及び交付金ということで1,682万円ということなんですけど、これの内訳というか、内容ですね。様々な理由があったりするわけですけど、その内容等についてはどうだったのかお示いただけますか。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

主な原因として、設置予定であった世帯において、子機に関しては、世帯それぞれが4割負担になってくるんですが、その負担金を支払うことがちょっと困難であるという世帯も結構いらっしゃいました。主なところで言いますと、牧園地区、ここが子機の、当初想定していた台数が2,199でしたが、1,535の見込みで、664の不要と現状があります。大体、補助単価、それぞれの負担になるんですが、子機の負担単価が平均して、今、1万9,000円になっています。この合計が、牧園地区に関しては特に1,200万円程度でした。主なところがそういうところになっております。

○委員（前川原正人君）

実際、無線放送となると地域で使ったり、また行政の情報を提供するというのが大前提になってくるわけですけど、例えばそういう人たちが、得る情報量というのはやはり限られてくるわけですよ。広報誌等もあるんでしょうけれど、そういう一つのフォローをできる点という点では、今回の予算、こんだけ、先ほどおっしゃった、マイナス664基が、これは代替もあるんでしょうけど、そういうのも含めてということになりますけど、そういう一つの次の手だてという点ではどうなんですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

はい、言われるとおり、まずこのコミュニティー無線のほうにつきましては、簡易無線ということで、まず、一義的な目的というのが、各地域の情報等を皆さんに協議するためのコミュニティー無線という形になっております。その部分に、委員が言われますとおり、防災情報をつないで、市からの防災情報及び行政情報等を流すような形をとっております。その関係で、この地域振興補助金の中で6割補助というものと、あと親機につきましては100%補助というような補助制度を設けているところでございます。今言われましたとおり、ここのこの666台全てのほうに、なぜ、今回設置されなかったのかというような理由等を聴いているわけではないんですけども、結局この防災情報等につきましても、今アプリのきり防ナビとか、そういうような情報等で、あと、FMきりしま等で情報が得られるということで、地域の活用というのがあまり図られていないというような話があったということもお聴きしているところでございます。また今後、いろいろな情報手段が出てくると思いますので、そのような部分も活用していかなければならないのかなというようなことでは考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

了解しました。それともう一つは、4ページになります。説明資料の4ページの中で、C I R（国際交流員）招致事業が462万4,000円ということで、減額補正になっているわけですけど、これも、コロナの影響で来れなかったということになりますけど、大体ですね、その人にかわる手だてというのはとられたんでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

今回の減額補正分につきましては、委員言われますとおり、中国のほうからの交流員がこちらのほうに着任できなかったということでございます。その大きな理由としましては、やはり中国の国の政策的なものがあると思っております。中国のほかに、ほかの国の交流員をということであると、思いますけれども、この交流員のほうに着任につきましては、結構段階を経て難しい部分があります。公益財団法人の自治体国際交流化協会というところ等に、こちらの市のほうから要望して、派遣をしていただくという形になります。入っていただくという形になりますので、それがすぐさま入ってこれるということではございませんので、やはり、数か月、1年というような期間が必要になってくるということ等もあります。また、霧島市につきましては、やはり昔からアメリカ、韓国、中国、ここの3か国のほうからの国際交流員の派遣をお願いしているところでございますので、今

回の部分につきましても、中国をずっと要望しておりまして、入って来れるような状況があったんですけども、やはりコロナの関係で入って来れなくなったというようなことで減額させていただいているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

前川原委員のやつに関連してですけれども、今、霧島市のほうにも大分、外国人労働者が増えてきつつありますが、国によって、どんどん入ってきてる場所も違ってくると思うんですが、今後の予定としては、今、3か国のことと言われたんですけども、ほかに、他の国の、要するに、この霧島市に入ってくる労働者に合わせて、そういう国の方をお呼びするというような計画をお持ちでしょうか。お聴かせください。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

大変ちょっと難しい部分なのかなと思っております。国際交流員の派遣につきましては、やはり、国際交流員の主な業務としましては、公用文の翻訳とか外国からの訪問客の接待国際交流事業の企画立案といったような業務等が、主にあるところなんですけど、言われますとおり、東南アジアのほうからの外国の方が結構多く入ってきております。現在1番多いのが、ベトナムの方なんですけれども、今度は、今、ベトナムからインドネシアとか、ほかの国にも変わっているところがございます。そのような国が多くなっていく傾向がございます。そのようなことを考えますと、かなりいろんなところから、人を取らないといけないというような状況も入ってきますので、やはり、その部分につきましては、雇われる側とか、国県等の事業等も活用しながら対応はしていかないとけないのかなと思っております。

○委員（有村隆志君）

説明資料の6ページの市民サービスセンター運営事業の中で、収入印紙の減額が981万出ているんですけども、心配過ぎでなければいいんですけど、利用者が減ったということでコロナの関係だと思うんですけど、利用状況はどんなふうな現状でしょうか。

○市民サービスセンター主幹兼市民サービスセンター副店長（山下裕一朗君）

利用の状況につきましては、令和2年度、令和3年度と比べますと、少し増えてはきているところなんですけれども、まだやはり変わらずコロナの影響を受けているところでございます。当初につきましては、約1,400件の申請があるものというふうに見込んでおりましたけれども、今現在、700件程度になるのかなというところで見込んでいるところでございます。

○委員（野村和人君）

国際交流協会運営支援事業、また、人権啓発センター各種教育事業などの子どもに対する事業が、数年にわたり視察等できなかつたということになるのかなと思うんですけども、この両事業、何年できなかったかまず教えていただけますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

まず、国際交流協会のほうが行っている青少年海外派遣等の部分でございますけれども、令和2年から4年までの3年間が実施できてないような状況がございます。

○市民課長（鮫島真奈美君）

人権啓発センター各種教室事業につきましては、人数は少ないですが。

○市民環境部長（本村成明君）

視察ということについて、お答え申し上げますと、今記載の小中学生の研修視察が、令和4年度に初めて企画したものでございましたので、できなかったのは令和4年度のみです。

○委員（野村和人君）

子どもたちは、年齢がどんどん上がって行って、学ぶ機会が失われていくように思います。これから、コロナにあったコロナの世界の中で、どのような形で遡ってでも、子どもたちが学ぶ機会ができないか、今後とも模索していただけないかなというふうに思っております。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

霧島市のほうの国際交流協会で行っております、マレーシアのほうへの青少年の派遣がございます。令和5年度予算のほうで、今、委員言われました子どもたちの分については、増額の予算要求をしているところです。ただ、あくまでも予算要求をした時期と、今の時期では、やはり、経費等がかなり上がっておりまして、当初予算で見込んだ人数よりも若干少ない状況になっていくのではないかなと思っているところでございます。

○委員（有村隆志君）

説明書の13ページで、環境衛生課にお聞きします。海岸漂着物の減額予算でございますけれども、当初の予算では398万4,000円ということで、220万減額で、かなり少なかったかなという感じがします。これは、市民から言ってきたのを回収してるのか、それとも定期的に回った中でのこういう数字が出てきているのか。管理されてるかどうか、市民の皆様の声でやってるか、どっち。そこら辺のところ、減額の理由主な内容を教えて。

○環境衛生課長（末松正純君）

一番の理由につきましては、海岸漂着物通の量が多くなる要因としてはやっぱり台風とか、そういう豪雨災害が、一旦起きると非常にたくさんのもものが流れ着いてくるというそういう傾向があります。その中で、今年度については、当初、福山の海岸、福山港海岸、敷根海岸、国分の下井海岸、それから小島それと小浜海岸、こういったところで予定を立てて、予算を組んでおったわけですが、福山の海岸、それから福山港海岸について、県の予算で対応していただいたというのがあります。それから、敷根海岸、国分の下井海岸海岸等でもやっておりますけれども、全般的に、前年度よりも、漂着のごみ自体が少なかったということで、予算を使う余り使わずに済んだということが1番の要因でございます。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

市民からの要望なのか巡回なのかということなんですけれども、巡回は定期的にいたしております。ただ、どちらかといいますと市民からの要望も多くて、要望があったところを優先的に回収に伺っているのが現状でございます。

○委員（前島広紀君）

環境衛生課にお尋ねしますが、14ページの一番上のほうなんですけど、これ今まで何度も説明を聞いてるわけなんですけれども、改めてまた説明を伺いたいのは、(仮称)霧島市クリーンセンター整備運営事業において26億9,700万円の減額ということに関しまして改めてもう一度説明をお願いいたします。

○環境衛生課長（末松正純君）

質疑でもあった件でございますけれども、新しい施設が発電をする施設ということで九州電力、いわゆる電力会社側に売電をしなきゃいけない。そうすると、電力会社との事前の協議が必要になってくるということでございます。ですので、このセンターの建設計画ができた当初から、九電側とは、事務担当者レベルで何回か協議してまいりました。その中で、令和2年8月数ですけれども、電力会社側から、売電をするに当たって、容量が足りないので、増強工事が必要だということをおっしゃいました。当時、非常に太陽光の発電の民間の建設等も進んでおりまして、この国分地区でいいますと、上位系統が春山の発電所になります。その容量がいっぱいいっぱいと。だから、そういう新しい発電施設をつくるのであれば、容量を増やす工事をしなきゃいけない。その工事は、発電をする人たちの負担になりますよと。そういう仕組みですとやっております。これは私どもだけではなくて、民間の太陽光の会社がされるときも同じやり方をしています。そのときに提示された金額が税込みで27億5,000万円かかります。これは、前回増強工事をしたときの工事費が大体これぐらいかかってますということで言われた金額です。本来、それを霧島市が1事業所として全額負担するのか。ほかに、複数の発電、太陽光なんかの開発の関係で複数の会社でまとめて、負担をするのか、金額がどういうふうになるのか分からない状況でしたので、どういった企業が手を挙げてますかという、質問にも、九電側はそれを教えてくれませんでした。なので、満額の27億5,000

万円という金額を設定して、それは、工事の請負をしたプラントの業者側が、工事費の中に含めて一緒にやりますという前提で入札を行ったわけです。入札自体が、令和3年1月に公告をしたということです。これに間に合わせる必要があったと。金額を確定する必要があったということで、当初進みました。その後、もちろん九電側とは定期的にやりとりをしてたわけですが、仕組みが変わりまして、ノンファーム型の接続という仕組みが導入されるようになりました。これは、増強工事をしないで、既存の施設の空き容量をうまく活用して、接続を認めますという方向に変わってきてきました。そのため春山の発電施設を増強する工事をやらないで、必要最小限の既存の施設の中で、必要最小限の増強で済むということになって、九電側から回答があった金額が5,270万円だったということでございます。あくまでもこれはまだ、第1段階の決定としてはいただいておりますが、まだ最終的に工事を行って、これが、これだけお金がかかるのか、若しくはかからないのかというのがまだ最終的には、決まってない状況ですけれども、一定の金額というのが示されましたので、ここの段階で減額の変更契約をすべきかどうかということについても、財政を通じて、県のほうとかにも確認をとってもらいましたところ、変更契約をするのが妥当であるという回答もいましたので、今回、減額の方向で、計上させていただいたという流れになります。

○委員（前川原正人君）

13ページの衛生施設整備基金積立事業ですが、今回、整備基金と利子の決算見込みによる減で、全体で約3億円、2億9,947万円という金額の補正が出ているわけですが、令和3年度の決算で見たときに、衛生施設整備基金の令和3年度の決算が11億247万8,000円という数字が出ています。今回、約3億円積立てをするわけですが、この出納閉鎖時期の5月まではお金が動きますので、大体幾らぐらいの基金になると予測をされていらっしゃいますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

私ども財政の指示に従ってやっているとあるものから、出納閉鎖が、基金の場合は3月31日閉めだということになっているようです。ですので、基金に積むタイミング、が年度内になるのか。出納閉鎖期間、令和5年5月いっぱい、出納閉鎖期間に入れるのかで、最終的な金額が変わってくるものだと思っております。そこをどうされるのかをちょっと私どもは把握しておりません。

○委員（前川原正人君）

本当は、総務、財政のほうで聞けばよかったんでしょうけれど、うっかりしておりました。大体、あくまで私の私見ですけど、今までの決算の状況から見て、今回は約3億円ですので、大体15億弱ぐらいになるのかなという気がしているのは私の私見です。それともう一つは、先ほど国民体育大会推進課のほうで、馬術競技会場の設営業務の本年度執行分が、もう確定したということなんですけど、また移設というかいわゆる3年前にあるのが、今年度になりますので、そういうのも一つは大きな要因だったのかなという気もするんで、その辺の経緯というんですかね、このようなことになった経緯を御説明いただければと思います。

○国民体育大会推進課長（赤塚孝平君）

この馬術競技会場の設営業務については、当初、3億3,250万円を見込んでおりました。その内訳としまして、国体の前年度に行う市町村有施設整備事業、これが2億4,974万8,000円になります。そして、開催年度に行います事業として、市町村競技運営費補助事業、これが、今回補正分の8,275万2,000円と、二つの事業になっております。これは年度が違う事業ですので、本来ならば、それぞれの年度で執行すべき事業ではありますが、関連性が非常に高いということで、合算して執行することが合理的ということで、延期となった2020年のときにも、県と協議、承諾を得ながら、一括して、二つの事業を合算して発注したところであります。結果として、中止、延期となりました。それで、今年度も同じ形でするように、2020年のときと同様の流れで、事業を行うように、県とも調整をしていたんですけれども、県のほうの考えがちょっと変わりまして、やはりこの開催年度の事業であります競技運営費の補助事業、今回補正分のものについては、前倒しの執行は認めら

れませんというような、県の指導があったことから、今回これを、減額補正をして、その分を、また来年度、新年度において、予算要求をするというような経緯でございます。

○委員（前川原正人君）

予算の戦術上どうしても、予定を立て、明許繰越で送ってということにならざるを得ないんですけど。大きな問題というのは要は、後で明許繰越をした分の予算が、あくまでも市が全部負担をしていくのか、それとも、事業主体は県ですので、ある意味、県からの財政支援というのも当然、あってしかるべきだと思うんですが、そういうところの協議というのは、今のところはどうなんですか。余り掘り下げると新年度予算にしまいますから、難しさもあるんですけど、今の現時点での状況というのはどうなんですか。

○国民体育大会推進課主幹（笹峯毅志君）

今、課長から説明をしましており二つの事業が3億3,250万円の中にございますが、市町村有施設整備事業も既に契約してる分でございますが、この分については、県の10割補助ということで、市町村の手出しはないところでございます。残りの8,275万2,000円、今回減額をする分につきましては、令和5年度の事業ということで、県が3分の2、市が3分の1ということになっているところでございます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで市民環境部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時50分」

「再開 午前 9時52分」

△ 議案第20号 令和4年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

議案第20号 令和4年度霧島市温泉供給特別会計補正予算(第2号)についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

議案第20号令和4年度 霧島市温泉供給特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。今回の補正予算につきましては、決算見込みにより、歳入歳出それぞれ206万6,000円を減額し、補正後の総額を1億132万5,000円とするものです。歳入では、繰越金を追加計上し、基金繰入金などを減額するものです。歳出では、総務管理費の一般管理費で、温泉供給事業基金積立金を追加計上し、温泉施設費で、委託料及び工事請負費を減額するものです。以上、概要について、説明を終わりますが、詳細につきましては、霧島副総合支所長が説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○霧島総合支所副総合支所長兼霧島総合支所市民生活課長（江口元幸君）

補正予算説明資料、予算に関する説明書14～15ページになります。(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費、一般管理費については、温泉供給事業基金への積立金274万3,000円を追加計上するものです。なお、特定財源の減額7万8,000円につきましては、基金利子です。(款)1総務費(項)1総務管理費(目)2温泉施設費。温泉施設費については、温泉施設の維持管理に係る委託料20万円及び工事請負費460万9,000円を減額するものです。なお、特定財源の減額480万9,000円につきましては、基金繰入金です。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

二、三お聞きをしておきたいと思います。まず、温泉供給の関係で、ちょっと待ってくださいね。今、口述書のほうでおっしゃった、委託料が20万円。及び、工事請負費460万9,000円を減額するということなのですが、この主な理由というのは何なのですか。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

はい、委託料の減額につきましては、温泉タンクの清掃業務を毎年しているのですけれども、汚泥の減少による処分費の減少に伴うものです。それと工事請負費の減額につきましては、災害復旧の配管延長の見直しと、あと原料価格の高騰によって、資材の値上げが見込まれていたのですけれども、早急に着手出来ましたので、値上げ分を反映せずに、従来 of 価格で設計出来たことによって、工事費が圧縮されたことによる予算減です。

○委員（前川原正人君）

ただですね令和3年度の決算剰余金で282万1,000円ということになるのですが、年度末の基金残高ですね、どれぐらいの金額になっているのか、お示しいただけますか。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

はい、基金の残高につきましては、令和4年の5月末現在で、1億7,017万9,750円でしたが、今年度は下げがありまして、補正予算に上げています。3,179万7,000円の基金取崩しを予定しておりまして、差引きますと、1億3,838万2,750円になります。ごめんなさい、令和4年5月末時点で、1億7,017万9,754円でした。今回補正予算で、3,179万7,000円を、取崩しますと、それを差引きますと、1億3,838万2,754円になります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

○委員（木野田誠君）

温泉使用料のですね、未収金がどれぐらいあるか、お示してください。

○霧島総合支所副総合支所長兼霧島総合支所市民生活課長（江口元幸君）

大変申し訳ありませんちょっと今資料が手元に持ち合わせておりませんので後ほど御報告をさせていただきますと思います。

○委員（木野田誠君）

全体の未収金とそれから、今年度、発生予定の未収金。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第20号に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時00分」

「再開 午前10時04分」

△ 議案第16号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

議案第16号、令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について、建設部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

議案第16号 令和4年度 霧島市一般会計補正予算（第15号）の建設部所管の予算の概要について、ご説明いたします。建設部関係の補正予算の主なものは、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業のがけ崩れ対策に係る工事請負費の追加計上のほか、それぞれの課が所管する各種事務事業の歳出予算の決算見込に伴う増額及び減額の補正です。これらのことから、補正予算書4ページにありますように、土木費の歳出総額を、補正前の額50億372万6,000円から5億410万3,000円を減額

し、補正後の額を44億9,962万3,000円とするものです。なお、歳入につきましては、事業費確定等に伴う特定財源の補正を行うものです。このほか、予算書6ページ「第2表 繰越明許費補正」、予算書7ページ「第3表 債務負担行為補正」及び予算書8ページ「第4表 地方債補正」で必要な措置をそれぞれ講じようとするものです。以上、建設部で所管する歳出予算の概要について、説明を終わりますが、その詳細や、歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○建設政策課長（竹下淳一君）

建設政策課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について、ご説明いたします。補正予算説明資料20ページ、予算に関する説明書は101～102ページになります。（款）8土木費（項）1土木管理費（目）1土木総務費。土木総務各種協議会等参画事業の62万1,000円の負担金補助及び交付金の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種協議会等において、前年度、要望活動等が行えなかったことに伴うものです。次に、補正予算説明資料21ページ、予算に関する説明書は103～104ページになります。（款）8土木費（項）2道路橋梁費（目）2道路新設改良費。県営道路整備負担金事業の900万円の増額は、県道紫尾田牧園線ほか3路線の事業費確定によるものです。特定財源は、その他財源として特定建設事業基金900万円を増額するものです。次に、補正予算説明資料23ページ、予算に関する説明書は109～110ページになります。（款）8土木費（項）5都市計画費（目）3街路事業費。県営街路事業負担金事業の63万円の減額は、街路新町線の事業費確定によるものです。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

建設施設管理課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について、ご説明いたします。補正予算説明資料20～21ページ、予算に関する説明書は103～104ページになります。（款）8土木費（項）2道路橋梁費（目）1道路橋梁維持費。地方改善施設整備事業の581万5,000円の減額、橋梁長寿命化修繕事業の2,466万1,000円の減額、道路アダプト制度事業の60万円の減額、道路施設防災安全対策事業の403万1,000円の減額、トンネル長寿命化修繕事業の321万9,000円の減額は、事業費確定によるものです。特定財源は、国庫支出金として地方改善施設整備事業費510万円、社会資本整備総合交付金1,737万5,000円、その他財源として特定建設事業基金繰入金1,460万円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金60万円をそれぞれ減額するものです。次に、補正予算説明資料23ページ、予算に関する説明書は109～110ページになります。（款）8土木費（項）5都市計画費（目）4公園費。都市公園管理事業の20万円の増額、城山公園管理事業の20万円の増額、丸岡公園管理事業の136万3,000円の増額は原油価格の変動及び電気料の高騰、水道料金増加に伴う指定管理料の増加分を追加計上するものです。次に、予算書6ページになります。第2表繰越明許費補正追加。（款）8土木費（項）5都市計画費。公園管理事業400万7千円は、2トントラックの購入にかかる費用で、新型コロナの感染拡大による部品調達難により、年度内納品が困難になったため、繰越しようとするものです。（款）8土木費（項）5都市計画費。公園整備事業の2,069万9,000円は、都市公園の遊具改修に係る委託料で、整備方針の調整に不測の日数を要したため、繰越しようとするものです。第2表繰越明許費補正変更。（款）8土木費（項）2道路橋梁費。道路橋梁維持事業3,412万円の追加は、橋梁長寿命化修繕事業の工事請負費1,561万円及び道路施設防災安全対策事業の工事請負費1,851万円であり、関係機関との協議及び工法選定に不測の日数を要したことにより、繰越しようとするものです。

○土木課長（西元 剛君）

土木課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について、ご説明いたします。補正予算説明資料21ページ、予算に関する説明書は103～104ページになります。（款）8土木費（項）2道路橋梁費（目）2道路新設改良費。道路新設改良事業の4,866万1,000円の減額は、(仮称)新町～久保田線外10路線の委託料、公有財産購入費、補償補填及び賠償金で、事業費確定によるものです。辺地対策道路整備事業の992万円の減額は、口輪野～永迫線外3路線の公有財産購入費、補償補填

及び賠償金で、事業費確定によるものです。過疎対策事業の364万2,000円の減額は、土地改良区20号線外6路線の公有財産購入費、補償補填及び賠償金で、事業費確定によるものです。特定財源は、地方債として合併特例債等6,140万円を減額するものです。(款)8土木費(項)2道路橋梁費(目)3幹線市道整備事業費。幹線市道整備事業の868万2,000円の減額は、川跡～有下線外2路線の公有財産購入費、補償補填及び賠償金で、事業費確定によるものです。特定財源は、国県支出金として社会資本整備総合交付金434万7,000円を減額し、地方債として合併特例債1,490万円を減額するものです。次に、補正予算説明資料22ページ、予算に関する説明書は105～106ページになります。(款)8土木費(項)3河川費(目)1河川管理費。県施行河川関係負担金事業の160万円の増額は、県単砂防施設整備事業及び急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定によるものです。水門維持管理事業の10万4千円の減額は、水門等管理委託料で事業費確定によるものです。県単急傾斜地崩壊対策事業の300万円の減額は、湯ノ窪地区外2地区の工事請負費の減額で事業費確定によるものです。災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の550万円の増額は、台風14号により、国分川原毛梨子野地区の人家に近接するがけが崩れ、家屋に被害が及んだため、がけ崩れ対策工事を行い、再発を防止し、市民の安全を確保するための工事請負費です。特定財源は、国県支出金を540万9千円増額し、地方債として緊急自然災害防止対策事業債150万円を減額し、その他財源として特定建設事業基金繰入金120万円を減額するものです。次に、補正予算説明資料22ページ、予算に関する説明書は107～108ページになります。(款)8土木費(項)4港湾費(目)1港湾管理費。県施行港湾関係負担金事業の10万円の増額は、県単港湾整備事業の事業費確定によるものです。特定財源は、その他財源として特定建設事業基金繰入金10万円を増額するものです。次に、予算書6ページになります。第2表繰越明許費補正追加。(款)8土木費(項)2道路橋梁費。幹線市道整備事業の4,580万円は、川跡～有下線と馬立～北原線の道路整備にかかる費用で、用地買収の交渉に不測の日数を要したため、繰越しようとするものです。第2表繰越明許費補正変更。(款)8土木費(項)2道路橋梁費。道路新設改良事業の1億727万2,000円の追加は、上之段～塚脇線外4路線の道路整備に係る費用で、関係機関等との調整に不測の日数を要したため、繰越しようとするものです。(款)8土木費(項)3河川費。災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の550万円の追加は、国分川原毛梨子野地区のがけ崩れ対策工事に係る費用で、事業採択後の発注となり、標準工期の確保が困難なため、繰越しようとするものです。

○建築指導課長(下舞 和稔君)

建築指導課に関する令和4年度一般会計補正予算(第15号)について、ご説明いたします。補正予算説明資料20ページ、予算に関する説明書は101～102ページになります。(款)8土木費(項)1土木管理費(目)2建築指導費。建築物耐震改修促進事業の2億1,113万円の減額、民間建築物アスベスト等対策事業の25万円の減額及び空家等対策事業の676万1千円の減額は、事業費確定によるものです。また、建築確認審査・検査事務事業の73万3,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講習会が中止になったこと等に伴うものです。特定財源は、国県支出金として地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費等1億8,431万9,000円、その他財源として弁償金など731万3,000円をそれぞれ減額するものです。次に、予算書6ページになります。第2表繰越明許費補正追加。(款)8土木費(項)1土木管理費。建築物耐震改修促進事業の4億3,826万8,000円は、補強計画に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため、繰越しようとするものです。

○建築住宅課長(侍園賢二君)

建築住宅課に関する令和4年度一般会計補正予算(第15号)について、ご説明いたします。補正予算説明資料24ページ、予算に関する説明書は111～112ページになります。(款)8土木費(項)6住宅費(目)1住宅管理費。市営住宅維持管理事業の747万7,000円の増額は、物価高騰に伴う住宅設備の修繕料増加による指定管理料の増額を追加計上するものです。

○都市計画課長(秋窪達郎君)

都市計画課に関する令和4年度一般会計補正予算(第15号)について、ご説明いたします。補正

予算説明資料 23 ページ、予算に関する説明書は 109～110 ページになります。(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 3 街路事業費。都市再生整備計画事業の負担金補助及び交付金の 200 万円の増額は、国の第 2 次補正予算に伴う国分中央地区リノベーションまちづくりに係る事業への補助金を追加計上しています。委託料、工事請負費、公有財産購入費の 6,091 万 1 千円の減額は、隼人駅東口自転車駐車場及び犬追馬場線の事業費確定によるものです。街路整備事業の 3,908 万 9,000 円の減額は、新川北線の委託料、工事請負費で、事業費確定によるものです。特定財源は、国県支出金として社会資本整備総合交付金 52 万 1 千円、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金 2,524 万 6,000 円、地方債として合併特例債 1,060 万円をそれぞれ減額するものです。次に、予算書 6 ページになります。第 2 表繰越明許費補正変更。(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 街路整備事業の 583 万 2,000 円の追加は、今回の第 15 号補正予算で追加計上している国分中央地区リノベーションまちづくりに係る事業への補助金及び犬追馬場線の整備に係る費用で、年度内の完了が困難であるため、繰越しようとするものです。次に、予算書 7 ページになります。第 3 表債務負担行為補正変更。令和 6 年度までの期間で設定している隼人駅東西自由通路工事委託の変更は、実施設計による建設費の精査及び資材、労務費の高騰並びに令和 4 年度までの進捗に遅延が生じたことより、限度額について、8 億 607 万 8,000 円を増額しようとするものです。なお、第 15 号補正予算の議決後、本定例会で、隼人駅東西自由通路工事の施行に関する九州旅客鉄道株式会社との協定を変更する「協定の締結」について、追加議案の上程を予定しています。

○区画整理課長 (岩元龍己君)

区画整理課に関する令和 4 年度一般会計補正予算 (第 15 号) について、ご説明いたします。補正予算説明資料 22～23 ページ、予算に関する説明書は 109～110 ページになります。(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 2 土地区画整理費。土地区画整理総務管理事務事業の 12 万 2,000 円の減額は、麓第一地区の損害賠償保険加入面積の見直しによるものです。住宅市街地総合整備事業の 4,600 万円の減額は、事業が実施できなかったことによるものです。浜之市土地区画整理事業の 1,172 万 4,000 円及び隼人駅東土地区画整理事業の 1,215 万 8,000 円の減額は、いずれも事業費確定によるものです。特定財源は、国県支出金として社会資本整備総合交付金等 3,173 万 2,000 円、地方債として都市計画事業債 510 万円、その他財源として保留地処分金 1,045 万 1,000 円をそれぞれ減額するものです。次に、予算書 6 ページになります。第 2 表繰越明許費補正変更。(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費。土地区画整理事業の 2 億 1,483 万 8,000 円の追加は、浜之市地区、隼人駅東地区の整備に係る費用で、地権者との交渉及び関係機関との協議に不測の日数を要したため、繰越しようとするものです。以上で、建設部の説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長 (鈴木てるみ君)

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 10 時 25 分」

「再 開 午前 10 時 44 分」

○委員長 (鈴木てるみ君)

休憩前に引き続き会議を開きます。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員 (塩井川公子君)

口述書の 4 ページなのですが、公園整備事業費、これの不測の日数とはどのような状況だったのか。それとあとその第 2 表その下、繰越明許費補正の変更、これも不測の日数とはどのような状況だったのか教えてください。

○建設施設管理課主幹 (落水田剛君)

今回の遊具の更新、改修につきましては、プロポーザル方式で行うということで決まっておりました。方針決定を 9 月までにして 10 月にプロポーザルのほうをかける予定でいたのですがけれども、ちょっとその検討等に時間をちょっと要してしまいまして、11 月になってしまいまして、発注自体

が12月の暮れということになりましたので、その点を不測の日数ということの説明をさせていただいております。

○委員（塩井川公子君）

すいません、その第2表のこれも、不測の日数を要したということなのですが、同じような状況でしょうか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

第2表の道路橋梁維持事業の追加につきましては、これは関係機関との協議といいますのは、橋梁の添架物と地元との協議が主なものになります。それと、道路のほうにつきましても、その占有者との、その道路のこちらにつきましても、やはりその部分に対する委託から行っていますので、委託に対する工法の選定とかにやはり、ちょっと、そこで選定方法を検討したところに、不測の日数を要したものであります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

○委員（有村隆志君）

今の関連ですけれども、橋梁長寿命化事業で、これでこの口述書を見ますと、修繕事業の減額ということと繰越明許費とあるわけですけれども、一応これで予定していたものができたのか。それと、あとどれぐらいが残っているか。繰越明許費の関係、箇所数を教えていただけますか。

○建設施設管理課主幹（養田健君）

減額につきましては、国に当初要求をしており、予算を要求しておりましたが、実質、国から金額がきた分が少なかったもので、その分について減額をしたところではあります。全体で橋梁の金額を要望しておりますので、橋梁数は変わってはいないところではあります。

○委員（有村隆志君）

額でやっているということですので、繰越明許費も要は予定があるわけですね。あと残っている予定が。そうすると、これはまだ続くということですか。まだ、これからもあると思うので、これで終わったのかということを確認。

○建設施設管理課主幹（養田健君）

橋梁につきましては、道路法に基づいて5年ごとの点検があります。その結果を基に修繕等をやりますので、今後、道路法が変わらない限り、ずっと補修についてはあろうかと思えます。

○委員（木野田誠君）

質問していかどうか分かりませんが、この橋梁長寿命化修繕事業、工事内容ですね。そもそもどういう工事をするのか、ちょっと教えていただけますか。

○建設施設管理課主幹（養田健君）

橋梁につきましては、先ほどもちょっとお話ししましたが、まず道路法に基づいて、橋梁の点検を5年ごとにしておきます。そこで判定が出ますが、判定が1から4の判定があります。4については、緊急措置の段階ということで、もう通行止めをするなり、もう早急に工事をしなければいけないのが4になります。3については、早期措置段階ということで、近いうちに何らかの形で補修をしなければならないのが3になります。2については、予防保全段階。構造物の機能に支障がないように、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態ということが2になります。1については、健全という形になります。今現在、補修をしているのは、3と4の部分について、補修をしております。その補修内容につきましては、今の部材を判定していきますが、判定が3、例えば、腐食をしている部分であれば、メタルなんか腐食している場合であれば、その部分について当て板等をしていってその機能を保つとか。それと、状況が今から進行しないような対策を講じるための部分が、維持修繕事業になるということで、考えていただければと思います。

○建設部長（猿渡千弘君）

少し補足しますけれども、この橋梁の長寿命化という事業はですね、市内に橋梁が何百橋とある

んですけども、当然その施工された時期も違ってまいります。当然、構造物については、耐用年数がありますので、やはりある程度耐用年数を超えてしまうと、架け替えるとかいう話になるんですけども、その架け替えるということになると相当な費用が掛かると。それを途中の段階でチェックして、補修することで、それをさらにまた伸ばそうというのが目的で、先ほど言いましたように、定期検査したときに、ひどいような状況を、それを避け、早めに修繕して、それを少しでも伸ばして行って、長く使う橋梁をするために、こういった事業をやっているという状況でございます。

○委員（有村隆志君）

いや、今後も続けられるということで、この橋の点検というのは、1年に1回なのか、それとも5年ごとに決めて回ってるのか、どっちなんですか。あと、それで、計画も多分、4・3・2・1という段階があるということでしたので、その4・3で終わってるのか、もう今後まだできていないのか、そこら辺の状況を教えてください。

○建設施設管理課主幹（養田健君）

点検につきましては、5年に1回、同じ橋を5年に1回点検します。例えば、令和4年で点検をすれば、令和9年度までにもう1回その橋について点検するような形になります。今現在、修繕をしているのが、1回目の点検、1回目の点検が平成26年から平成30年度の間で実施した分で、判定が3・4の部分について工事をしているところです。件数につきましては、判定3・4が約105橋ありました。来年度、令和5年度で、今のところ予定では、24橋程度を予定しているところではあります。

○委員（前川原正人君）

説明資料のほうで質疑をさせていただきたいと思います。20ページの建築物耐震改修促進事業で、2億1,113万円の減額補正ということなんですが、これは対象物件が減ったということで理解をしておいしいのか、どういう内容のものなのかですね、またその理由は何だったのか、お示しいただけますか。

○建築指導課長（下舞和稔君）

今、議員がおっしゃったとおり、当初、2施設計画していましたが、そのうちの1施設について、設計に時間を要して今年度中の工事発注のめどが立たないということになりまして、取下げを行ったということになっている。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、空家等対策事業で676万1,000円ということですが、これも理由はそれなりにあると思うんですが、その内容についてお示しいただけますか。

○建築指導課長（下舞和稔君）

空き家等につきましては、昨年の6月補正で行政代執行を2件行うということで、予算の確保をしていましたが、最終的には、相続人のほうで解体撤去を行ったということで、執行することがなくなつたということで約658万円ですかね、それが減額となっております。

○委員（池田綱雄君）

都市計画課にお尋ねいたします。課長の口述で、街路整備事業の3,908万9,000円の減額は、新川北線の委託料工事請負費が確定したというふうに説明をされましたが、このことは、新川北線は1工区・2工区・3工区に分かれていますよね。1工区はもうこれで終わりということよろしいんですか。

○都市計画課長（秋窪達郎君）

この委託料の減額の主な要因としましては、防衛施設周辺民生安定施設整備事業をうまくいったらというところとちょっと言葉が悪いんですけど、順調に運べば4年度に採択になるのではないかと見込みも若干あったものですから、その実施設計等の委託料を計上してはいたけれども、現在のところ、令和5年の新規採択ということで予定しておりますので、4年度分の委託料については減額するというものでございます。1工区につきましては、大体おおむね令和6年度までの工期で

今、進めているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

基地周辺整備事業の事業費も入っていたと。それが予定にこなかったというようなことで減額。それが入っているんですね。そうすると、それは2工区ですよ。2工区は5年度から事業に入ると。そうしますと、1工区は、まだ5年度まで何か事業が残っているんですか。

○都市計画課長（秋窪達郎君）

1工区につきましては、あと工事が残っておりまして、令和5年度、令和6年度まで工事を実施して1工区の分については完了を目指して進めているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

そうしますと2工区は確実に今年度から事業に入ると。3工区については、まだ6年度からかはっきりしないんですか。もうあの辺の人は、十五、六年、七年になるんですよ、事業が始まってから。早く用地費をもらいたい。そんな人がいっぱいおられたんですけど、もう半分ぐらい亡くなられたですよ。急いでもらいたいと思うんですが、6年度からの事業になりますか、3工区は。

○都市計画課長（秋窪達郎君）

2工区は県道側ということでよろしいですよ。2工区が自衛隊のところ。すいません。ちょっと勘違いしておりまして、1工区が白鷺橋のところ、2工区が自衛隊、3工区が県道側ということでよろしくて、3工区がいつぐらいになるかというお尋ねでよろしいですね。3工区につきましては、今、委員がおっしゃったように、地元のほうからも要望が出ているところではあるんですけども、現在、2工区、先ほど言いましたように、1工区と、来年度から2工区を予定しておりまして、ちょっと事業費的なもの、あと財政的なものもありますので、財政状況や2工区の進捗状況等も勘案しながら、3工区の着手時期については、検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（池田綱雄君）

どうでもいいですから、いろんな事業を入れてですね、できるだけ早く完成をしていただきたい。でないあの周辺の人は大変ですよ。いろんな人が紛れ込んできて、交通量が増えて、大変なことになっておりますので、できるだけ早く、いろんな事業を使って完成をしていただきたい。要望しておきます。

○建設部長（猿渡千弘君）

すいません、今、工区の話でちょっとこの前、宮田議員の質問の関係で、1工区、2工区、3工区のちょっと場所が違いますので、ちょっと整理したいと思いますけれども、今現在、工事を進めている、天降川小学校の正門の入り口のところまでが1工区で、2工区は、今ちょっと話の中では自衛隊のすぐと言うんですけど、今私どもの計画の中では、2工区というのが県道側のほうになります。3工区が自衛隊の北側ということで、この前の宮田議員の質問でもそういった回答いたしますので、3工区が5年度から入るとということで、2工区につきましては、1工区が終わってからということになってくると思います。3工区のほうが防衛事業で採択できましたので、3工区を先にやるという形になっています。

○委員（野村和人君）

建築住宅課の市営住宅維持管理事業についてお聴かせください。物価高騰による、施設、住宅設備の修繕料が増加したということですが、全体の修繕料と、今回の部分に対する割合はどのぐらいの割合が増加したということでもよろしかったですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

令和2年度、3年度と2か年指定管理者でやってきています。この2か年の平均で、1月末で、平均の1月末が1,206件ありまして、これで6,870万円ほど執行済みであります。令和4年度が、今年度ですね、1月末で1,256件ありまして、7,670万円ほど執行していると。件数としては、同じ1月末で比べると50件ほどの増加なんですけど、金額として七百、八百万円近く増加しているというこ

とで、この分の不足する分を今回、追加計上しているということでございます。

○委員（野村和人君）

材料の納期についても、なかなか納入できなかつたりしていると思うんですが、そういった事態で工事できなかったことっていうことがあられるのか。また、これが住民の方々にとって緊急性のあるものについては、先行して工事ができているのか確認をさせてください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

工期につきましては、やはり、高くなっている、納期が遅れていたりする部分もあつたりして、少し遅れてはいるんですが、現状としては、少し遅れながらも、きちっと対応していると。新しく入られる方用に修繕したりする場合にも、少し工期が長くなりますけれども、対応はできているということで、今のところ、品が入らなくて全然駄目ですよということではなくて、少し時間をかけながらも品を入れているというような状態です。

○委員（前川原正人君）

予算書の7ページで、これは都市計画課になるんですかね。債務負担行為で、5年、6年度を期間を設けて、先ほど口述のほうでおっしゃったように、8億607万8,000円がプラスになっているということなんですけれど、その理由が先ほどおっしゃるように、実施設計による建設費の精査、そして資材、労務費等が高騰をするということで見込まれているわけなんですけれども、いわゆる隼人駅の東西の自由通路の工事委託料で2年間で、もう、これはそれだけではないと思いますが、その内容的な部分というのは、どんなもんなのですか。工事費だったり、ある意味2年間約束をするわけですので、債務負担行為として、支出を予定するわけですので、この内容等についてですね。わかる範囲内で御説明いただければと思います。

○都市計画課長（秋窪達郎君）

この委託料につきましては、JR九州のほうに、東西自由通路の建設に関わる一式を委託するというものでございます。今年度は、東側の橋脚の基礎工事を一部、進めている状況がありまして、引き続き本体工事のほうへ入っていくとするための債務負担行為でございます。

○委員（木野田誠君）

昨年は大きな台風もあつて、災害はあちこちあつたんですが、建設部関係で、もう大体査定も終わり入札も済んでらっしゃると思いますが、繰越しをせざるを得なかった事業というのは、工事というのはどれぐらいのパーセンテージになるかお知らせください。

○土木課長（西元 剛君）

土木課に関しましては、今年度4件、河川災害がございましたけれども、そのうちの2件が一応繰越しという形になります。

○建設施設管理課主幹（養田健君）

道路災害につきましては、昨年度29件災害が起きております。そのうち、1件が完成しておりますので、今の予定では28強を繰越し予定としております。

○委員長（鈴木てるみ君）

後からいただきますか。待ちますか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

先ほど申しましたけど、29件災害がありまして、そのうちの28件についてはもう――、1件だけが、議会に関係がありまして、1件繰越しと用地の関係ありますので、1件繰越しをする予定です。

○建設施設管理課主幹（養田健君）

先ほど、すいません29件、昨年の災害がありました。それで、今年の3月までに28件を発注もしくは工事が完了するような形になります。今年の4月以降に、1件工事を発注する予定です。それにつきましては、今課長のほうからも説明がありましたとおり、用地交渉や、あと金額的にも、金額が1億5,000万円を超えますので、議会の議決案件になりますので、その辺を考慮して、今年の4月以降に発注する予定としております。工事の完成につきましては、その災害で令和4年度で完成を

した分は1件。28件につきましては繰越しとしております。

○委員（木野田誠君）

何年か前の予算委員会で、繰越しが多過ぎるというような、議会からの批判もあったわけですが、今回の場合は、災害件数も大きいし、また、間近であったこともありますので、また、業者さんに聴いても、今年度中に何とかせいと言われても、とてもじゃないけど、今の人手不足とかそういうのを考えるとできないというようなことで、もうそうであれば受注はしないというような話もありましたので、現状を熊本の関係、それから種子島の島の関係考えると、非常に致し方ないことかなあというふうに、特に人材不足というので考えております。どうか慌てずにしっかりした工事をお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで建設部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時11分」

「再開 午前11時15分」

○委員長（鈴木てるみ君）

次に、議案第16号、令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（池田宏幸君）

議案第16号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）のうち、教育部所管の予算の概要について、説明します。補正予算書の5ページをお開きください。今回の補正予算は、人件費や各事業の決算見込みに基づく調整のほか、国の補助事業を活用した学校施設整備のための経費を追加し、（款）10教育費のうち、（項）1教育総務費を1,777万5,000円の減額、（項）2小学校費を4,077万3,000円の減額、（項）3中学校費を2,292万9,000円の減額、（項）4高等学校費を2,601万8,000円の減額、（項）5幼稚園費を385万3,000円の減額、（項）6社会教育費を2,052万6,000円の減額、うち教育部関連を2,192万6,000円の減額、（項）7保健体育費を8,360万2,000円の減額、うち教育部関連を485万3,000円の減額とし、教育費全体として2億1,547万6,000円を減額し、補正後の額を72億888万3,000円としようとするものです。うち教育部関連として1億3,812万7,000円の減額です。補正予算書の6ページをお開きください。第2表繰越明許費補正で追加と変更をしようとするものです。詳細は予算説明資料等に基づき、各課長等が説明しますので、御審査よろしく申し上げます。

○教育総務課長（西敬一朗君）

教育総務課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について、説明します。補正予算に関する説明書の115～116ページ、補正予算説明資料の24ページをお開きください。（款）10教育費、（項）1教育総務費、（目）2事務局費は、1,777万5,000円を減額し、うち教育総務課分は1,727万2,000円を減額しています。奨学資金貸付事業は、他の奨学金と併用する者の貸与額変更等による減額です。補正予算に関する説明書の117～118ページをお開きください。（項）2小学校費、（目）1学校管理費は、71万4,000円を減額しています。小学校学校主事配置事業は、会計年度任用職員の人件費の決算見込みによる減額です。補正予算説明資料の25ページをお開きください。（目）3学校施設整備費は、3,772万9,000円を減額しています。小学校学校施設整備事業は、事業費の確定による減額です。小学校仮設教室建設管理事業は、事業費の確定による減額です。補正予算に関する説明書の119～120ページをお開きください。（項）3中学校費、（目）1学校管理費は、103万9,000円を減額しています。職員の人件費の決算見込みによる減額です。なお、職員の人件費に係る予算の補正については、補正予算説明資料には記載しておりません。（目）3学校施設整備費は、1,879万円を減額しています。中学校学校施設整備事業は、事業費の確定による5,747万7,000円の減額のほか、溝辺中学校に入学する障がい児のための校舎の改修費用として、4,000万円を増額しています。財源

として、国庫補助金の学校施設環境改善交付金（補正予算に関する説明書31～32ページ）及びふるさとときばいやんせ基金繰入金（補正予算に関する説明書49～50ページ）を充当しています。なお、本予算を令和5年度に繰り越して執行するため、補正予算書の6ページの第2表繰越明許費補正の2変更で、中学校施設整備事業の繰越額を変更しています。補正予算に関する説明書の123～124ページをお開きください。（項）5幼稚園費、（目）1幼稚園費は、385万3,000円を減額しています。幼稚園運営事業は、会計年度任用職員の人件費の決算見込みによる減額です。以上で説明を終わります。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

学校教育課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について、説明します。補正予算に関する説明書の115～116ページ、補正予算説明資料の24ページをお開きください。（項）1教育総務費、（目）1事務局費は、1,777万5,000円を減額し、うち学校教育課分は50万3,000円を減額しています。ALT外国青年招致事業は、事業費の確定による減額です。補正予算に関する説明書の117～118ページ、補正予算説明資料の24～25ページをお開きください。（項）2小学校費、（目）2教育振興費は、233万円を減額しています。小学校教師用教科書等配付事務は、事業費の確定による減額です。小学校ICT環境整備事業は、事業費の確定による減額です。補正予算に関する説明書の119～120ページ、補正予算説明資料の25ページをお開きください。（項）3中学校費、（目）2教育振興費は、310万円を減額しています。中学校要保護及び準要保護生徒就学援助事業は、決算見込みによる減額です。補正予算に関する説明書の127～128ページ、補正予算説明資料の29ページをお開きください。

（項）7保健体育費、（目）5学校給食費は、485万3,000円を減額し、うち学校教育課分376万6,000円を減額しています。準要保護児童生徒就学援助事業（給食費）は、決算見込みによる減額です。以上で説明を終わります。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

国分中央高等学校に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について、説明します。補正予算に関する説明書の121～122ページをお開きください。（項）4高等学校費、（目）1高等学校総務費を2,601万8,000円減額しています。職員及び期限付教員の人件費の決算見込みによる減額です。以上で説明を終わります。

○社会教育課長（福永清美君）

社会教育課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について、説明します。補正予算に関する説明書の125～126ページ、補正予算説明資料の26ページをお開きください。（項）6社会教育費、（目）1社会教育総務費は、870万6,000円を減額しています。社会教育委員会議運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、九州ブロック社会教育研究大会にリモート参加したことによる減額です。（目）2社会教育振興費は、498万8,000円を減額しています。きりしまっ子立志育成事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、青少年海外派遣事業を実施しなかったことによる減額です。日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業を縮小したことによる減額です。（目）3社会教育施設費は、160万円を増額しています。いきいき国分交流センター管理運営事業は、原油価格の変動及び電気料の高騰に伴う指定管理料の増による増額です。サン・あもり管理運営事業は、原油価格の変動及び電気料の高騰に伴う指定管理料の増による増額です。（目）4公民館費は、581万1,000円を減額しています。各地区公民館管理運営事業は、決算見込みによる減額です。なお、本予算のうち福山公民館改修工事に係る設計業務委託料について、令和5年度に繰り越して執行するため、補正予算書の6ページの第2表繰越明許費補正の1追加で、各地区公民館管理運営事業を追加しています。（目）7文化財保護費は、財源組替です。文化財保護啓発事業に、ふるさとときばいやんせ基金繰入金を充当しています。以上で説明を終わります。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼単人図書館長（安栖賢一君）

国分図書館に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について、説明します。補正予算に

関する説明書の125～126ページをお開きください。(目) 8 図書館費は、100万2,000円を減額しています。職員の人件費の決算見込みによる減額です。以上で説明を終わります。引き続きメディアセンターに関する令和4年度一般会計補正予算(第15号)について、説明します。補正予算に関する説明書の125～126ページ、補正予算説明資料の27ページをお開きください。(目) 9 メディアセンター費は、301万9,000円を減額しています。学校間ネットワーク管理運営事業は、事業費の確定による減額です。以上で説明を終わります。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長(西溜和幸君)

学校給食課に関する令和4年度一般会計補正予算(第15号)について、説明します。補正予算に関する説明書の127～128ページ、補正予算説明資料の29ページをお開きください。(項) 7 保健体育費、(目) 5 学校給食費は、485万3,000円を減額し、うち学校給食課分は108万7,000円を減額しています。学校給食センター運営事業は、事業費の確定による減額です。以上で説明を終わります。

○委員長(鈴木てるみ君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(野村和人君)

教育総務課の中学校学校施設整備事業についてお聞かせください。溝辺中学校の障害児対策施設工事を計画されておりますが、この工事内容、予定工期について御説明をお願いします。

○教育総務課長(西敬一朗君)

今回経費計上しております溝辺中学校につきましては、現在、溝辺小学校5年生の男児が、車椅子を使用しているのですが溝辺中学校に進学を希望しているため、入学前にあらかじめ溝辺中のバリアフリー化を行おうとするものです。その整備の内容につきましては建物出入口のスロープの設置、それから車椅子用のトイレの改修、そして階段昇降機の設置、以上を計画しています。学校の工事でありますので、なるべく、生徒がいない時期に工事をやりたいのですが、そのため、夏休みから工事ができるように、発注をしたいと考えているところです。ただしその階段昇降機につきまして、現在のところ納期を明確に示せるような状況ではないということで、通常は発注から5か月ぐらいで納品ということですので、このあたりも考えながら、できるだけ夏休み終わるように、実施をしていきたいと考えています[23ページに訂正発言あり]。

○委員(木野田誠君)

西課長の口述のところで、ふるさときばいやんせ基金繰入金なんですが、令和4年度は、教育部関係で、どれぐらい繰入れされているか分かれば教えてください。

○教育総務課長(西敬一朗君)

こちらにつきましては後ほどお答えさせていただきたいと思っております[23ページに答弁あり]。

○委員(木野田誠君)

今回の減額を終えられて、教育部分の予算は、総体で何%になるかお知らせください[22ページに答弁あり]。

○委員(池田綱雄君)

給食について、物価高騰ということで、どこの施設も燃料費の増額を、今回しておりますが、逆に減額ということは、給食は燃料は必要だと思うんですか。必要なかつたんですか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長(西溜和幸君)

電気、ガス代の物価高騰につきましては、12月補正で増額補正をさせていただいたところでございまして、今回の補正につきましては、隼人並びに溝辺学校給食センターの備品更新に伴う入札執行残を減額したものでございます。

○委員(前川原正人君)

教育関係の先ほどの公述の中で、2ページになりますが、ほかの奨学金と併用するものの貸与額変更等による減額をしたということで説明をいただいているわけですがけれども、これが当初の金額が幾らで、それがどういうように変更されたのか、お示しいただけますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

当初予算貸付金、予算額8,409万8,000円を今回の補正で7,272万8,000円に減額しています。

○委員（前川原正人君）

減額をしたということは、人数は全く変わらないと。ベースは変わってないということなんですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

当初予算額から当然他奨学金を併用することによる金額そのものの減額もありますが、給付型奨学金を受けられるようになったために、市の奨学金そのものをやめられるという方もいらっしゃいます。

○委員（前川原正人君）

それはそういう事情によって、変化をするというのは分かってるんですけど。要は例えば最初50人いました。それが、先ほど今課長がおっしゃるように給付型に変更をしますので、それを一方のほうをやめて、こういうふうに変えますよというのが、人数の変化ですね。そういうのはなかったんですかということをお聞きしております。

○教育部長（池田宏幸君）

人数のお尋ねでございますけれども、予算ではまず、昨年度から引き続きの方の分、それから、新規に申出をされて、予約型奨学金ということで、1月にはもうあなたには奨学金を貸しますというふうに一応決定をして、そのあと受験をされるわけですが、結果として、奨学金の予約はしたけれども、合格しなかった方、あるいは、先ほど課長が申しましたとおり、他の奨学金、いわゆる育英会とかそういうところのものを受けられるようになって、辞退をされる方あるいは減額をされる方、それから成績優秀で、その年度の授業料が半額であったり、一部、全額であったり、免除される方、様々今日までも含めて、この予算計上の時点以降も、動いているのが実情でございます。なので、単に、何人が何人になったかということでは、お答えができないものというふうに承知をしております。

○委員（前川原正人君）

逆に言えば決算のときになれば、年度でこうでしたっていうことは、把握ができるわけですよ。市以外のやつは分かりませんよ。市の奨学金の制度の部分については分かるということなんですよ。

○教育部長（池田宏幸君）

決算時点では全て確定をいたしますのでお答えできます。

○教育総務課長（西敬一朗君）

先ほど木野田委員から御質問のありました補正後の予算額に占める教育費の割合ですが、約9.8%になります。

○委員（木野田誠君）

9.8%っていう数字が、部長、教育費として、どういうふうにとらえてらっしゃいますか。

○教育部長（池田宏幸君）

あくまでも私の私見としてお答えをいたします。私も以前財政のところで予算の編成等に携わっております。その頃は、やはり今のいわゆる民生費、福祉の経費というのが、全体として比率が少なかった。今はたしか、本市の場合では、予算ベースでいくと4割近くを民生費が占めていると思います。決算ベースでいっても3割ぐらいになっているというふうに承知をしています。その頃、まだ、民生費も20%足らずという時期がありまして、その頃ですとやはり教育費も十数%という、かなりの比率を占めていたわけですが、やはりそういうものの比率が上がってきたこと、また、それに伴って予算総額もかなり、上昇しております。そういう中で、限られた財源を、配分をしていくということと、それから、現に今、学校を含めて、学校教育それから社会教育、その他の教育関連の部分で、一定程度効果のあることができているということをお承知しております。それと、

本市では、引き続き、小学校中学校の施設の改修等も、合併以来、途絶えることなくずっと取り組んできております。これは、市として計画的に、子どもたちの教育環境というものを努めていくということができてきておりますので、比率がどれだけかということではなくて、一定程度の教育費として、成果が出ているものというふうに承知しております。

○委員（木野田誠君）

要するにパーセンテージじゃなくて内容だというようなことだと思うんですが、学校の建て替えとかなってくると13とか14とか大きな数字も出ることもあるかと思いますが、ただこの9.8っていう数字を見たときに、もうちょっと教育費も、頑張っただけならなあというふうな、気持ちを持ってらるもんですから質問させていただきました。

○教育総務課長（西敬一郎君）

先ほど野村委員の溝辺中の工期の答弁の内容を、修正させていただきたいと思います。工事自体は、夏休みから始めまして先ほど言いました階段昇降機の納期等の問題もありますので、長期休暇等を利用して、その子が入学してくるまでに、年度内には工事を終えるということで考えておりますので、発言を訂正させていただきます。よろしくお願いします。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

先ほどの木野田委員からの御質問、教育部の予算に関してふるさときばいやんせ基金繰入金がいかに充当されているかという御質問だったと思うんですけども、第15号補正の時点で、教育部に対して、13の事業に対しまして、9,963万円、ふるさときばいやんせ基金繰入金から充当しております。

○委員（野村和人君）

社会教育課のきりしまっこ立志育成事業についてお聞かせください。コロナ感染症の影響により事業を中止せざるを得なかったことは残念だと思うんですが、これまで、国際交流協会のほうでもちょっとお聞きしたんですけども、中止に至った、何年中止してしまっているのか、教えてください。

○社会教育課長（福永清美君）

令和2年度から、4年度、この3年間で中止になっております。

○委員（野村和人君）

同じく子どもたちの学ぶ機会を、奪ってしまっているのは本当に残念だと思ってます。年齢を遊んででも、次の機会が生まれないか、模索をいただきたいと思っています。

○委員（木野田誠君）

きばいやんせ基金の金額を9,963万円というふうにお知らせいただきました。この教育関係についてはきばいやんせ基金は確か五つの項目でしたかね。この中で教育関係には、基金を配分することがちゃんとあってあるわけですから。ところが、よく学校関係の方々と話すと、学校の施設であれもしいこれもしいけど、お金がないというようなことで、よく、そういう会話になってしまうんですけども、阿多石課長、小学校中学校、特に小学校中学校この基金をもうちょっとくださいよというような発言される気持ちはございませんか。私はこの基金は、もう10何億円もらってあるわけですから、もうちょっとこの教育関係にも、引っ張ってきてもらわないと、地域、学校に還元ができてないんじゃないかなというような気がしてならないんですけども、一番使いやすい基金だと思うんですがどう思われますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

私もここに来る前に現場におりまして、学校現場に勤めてるやっぱりいろんな学校ってなかなかこう自由に使えるお金がなくて、細かいことがなかなかできないという実態もあるかと思っています。そのときにどうしても、教育委員会のほうにお願いをして、いろんな作業をしてもらったり施設改修をしていただいたりという場面があるかと思っています。ただもちろんその予算には限りがあって、全てがかなうとはもちろん校長なんか思っていないと思うんですけども、その中でも今委員が述

べられたとおりです。私もこのふるさときばいやんせ基金ですかね、詳しくはちょっと分かっていないんですけども、そういった形で、より使えるような要素が高いのであれば、そういったことまた工夫しながら使っていくような形ができればやっぱ助かる部分もあるのかなというふうに思っております。ただこれまでも、私立場が今委員会の立場ではなかなかこう、学校現場の立場と、言うことが、正反対になってしまうといけないのであれですけども、そういった形なのかな、なかなか歯切れの悪い答えになってしまって申し訳ないですけど。

○教育部長（池田宏幸君）

ふるさときばいやんせ基金につきましては御承知のとおり、使途がそれぞれ決められている部分に、寄附をされる方がこのお金は何に使ってほしいというような形で寄附をされて、その目的に沿ったものに積立てていくと。特に、相手方が、希望される方が言われない場合は、市長が必要と認める事業というようにところに積立てをされていくわけですけども、その中で教育に関する経費という積立てもございます。ただ、これを毎年毎年入ってきただけを全て使っていく。あるいは前の年までに入ってきた教育を全て使っていくというようなことになりますと、いわゆる突発的な事情で、様々な新たな需要が発生してきたときに、税収も、一定程度も予測をして充てているわけですから、使えるお金というのがやはりないということになって、結果として、対応が遅れてしまうという部分もあろうかというふうに思っております。また、そのたまっているお金を1度に使ってしまうと、次の年は同じ事業を同じレベルでできない。お金があるうちはたくさんできますけれどもなくなったらもうできなくなってしまいうことがございますので、私どもが、私が申し上げることではないんですけども、一定程度、ためていく金額と、使っていく金額のバランスをとりながら、財政当局によって充当していただいているというふうに考えておりますので、この充当額について、私どものほうから、多いとか少ないとかいうようなことは申し上げることはないというふうに考えています。

○委員（木野田誠君）

部長の立場で申し上げることはないというようなことでありますけども、この9,963万円という金額は西課長、精一杯の金額ですか。

○教育総務課長（西敬一郎君）

今部長がお答えしましたとおり、配当そのものは財政当局が行っていますので、今後のことも勘案しながら、財源措置された額だと私も考えます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の25ページ、小学校の仮設教室の建設管理事業で、マイナス補正で2,691万5,000円ということなんですが、このようになった主な理由は何なのか、お示しいただけますか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

令和4年度につきましては、国分北小学校の校舎の大規模改造事業の初年度に当たりまして、国分北小学校の仮設校舎の建設をいたしました。入札を実施しましたところ、落札率が66.74%ということで、かなり安くで落札していただいたということで、お金が残ったということでございます。

○委員（前川原正人君）

執行権は議会にはないわけですけど、66%っていうのは、普通はないんですよ。普通は。こういうふうにあったんでしょうけれど、建設工事とはまた違いまして、仮設ですので、あくまでも仮設ですから、それはもう仮につけるといふ点では理解をするわけですけど、66.74%というのは、今までもそういう実績で執行されたことがあるんですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

仮設校舎建設事業につきましては、これまでも、大規模改造等をやる際に、必ず最初の年度で校舎をつくってるんですけども、結構たき合いになることが多くて、比較的、安い落札率で、落としていただいているという状況でございます。

○委員（有村隆志君）

説明資料27ページの光ケーブルの学校間ネットワーク管理運営事業というのが、多分、減額になるということは何か変化があったと思うんですけど、この事情を教えてください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（安栖賢一君）

まず、使用料及び賃借料217万8,000円でございますが、そのうちの200万円につきましては、光回線に——はい、すみません。委託料の217万8,000円につきましては、そのうち200万円が、令和3年度で光回線への切替えができなかった場合に、令和4年度でその工事が必要になってくるということで、200万円当初でついておりました。これが、令和3年度、もうぎりぎり終了しているものですから、200万円丸々残ったということでございます。あと、学校間ネットワークを、10月からまた更新になったわけですが、10月からの予定が、機器の半導体不足とかでちょっと搬入が遅れたものですから、実際これが1月からになったものですから、その分で3か月分が不要になったと。使用料賃借料につきましても、同じく10月開始の予定が1月開始になったことによる減額ということになります。

○委員（有村隆志君）

口述書の5ページにですね、これは資料がないということが書いてあります。高等学校総務費で2,601万8,000円の減額になっておりますので、これは学校のことで、子どもさんの教育に関わるのかなあと思ったりして、ちょっと内容を教えていただけませんか。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

この人件費の件なんですけれども、職員が6月に1名退職をしております。また、1名同じく6月に育児休業を取得しております。それに加えて、当初見込み時と比較して、異動によって、給料月額の比較的低い職員が配置されたこともございます。また期限付きの教員は、公立学校共済組合の加入の短期部分だけが10月から、短期部分だけの組合員となって、年金に係る部分が厚生年金に移行したために事業主負担も減少したと、そういう事情によります。

○委員（有村隆志君）

先生が退職だったということで、あと、また入られたということで、授業としては差し障りが無いということですか。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

はい、おっしゃる通りでございます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで教育部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時00分」

「再開 午後 0時03分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を行います。ここで、温泉特別会計について、発言の申出がありましたので許可いたします。

○霧島総合支所副総合支所長兼霧島総合支所市民生活課長（江口元幸君）

先ほど行われました、温泉供給特別会計補正予算の審査の中で、木野田委員から御質問がありました件につきまして御回答申し上げます。令和5年2月末現在でございますが、滞納額の残金が976万9,620円でございます。同じく、令和4年度の現年分の温泉使用料の未収金が、令和5年2月末現在におきまして73万5,130円でございます。

○委員長（鈴木てるみ君）

よろしいですか。ありがとうございました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時04分」

「再開 午後 0時05分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより補正予算関係の議案処理を行います。議案番号順に行います。

△議案第 16 号 令和 4 年度霧島市一般会計補正予算（第 15 号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

まず、議案第 16 号、令和 4 年度霧島市一般会計補正予算（第 15 号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（有村隆志君）

今回の議案第 16 号の補正予算に関しましては、令和 4 年度一般会計補正予算は霧島市新型コロナウイルス感染症緊急対応第 13 弾及び決算見込みによる事業費や人件費の調整を行うほか、財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金、ふるさとときばいやんせ基金等への積立てなどを計上するほか、霧島市クリーンセンター整備運営事業に要する経費の減額を行っています。また、歳入予算につきましては、特定財源として、それぞれの事業の実施等に伴う国県支出金や市債などを一般財源としての決算見込みによる市税等の調整を行うほか、普通交付税や繰越金の未計上額などを計上しております。その結果、歳入歳出それぞれ 22 億 507 万 2,000 円を減額し、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 734 億 8,506 万 5,000 円とするとともに、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うとするものであります。また、最後に、令和 4 年度で予算措置いたしておりました、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種費用につきましても、国において、令和 5 年度も維持して事業を実施することが決定しておりますということ。それから予算の一部を令和 5 年度に繰越し活用することということとしています。今回、繰越明許費につき追加を行っているとの説明がございました。以上述べたように、審査の中でも、質疑をされた中で、この予算を確認したところでございますが、結果、納得できる内容ではないかというふうに思います。

○委員長（鈴木てるみ君）

はい、ほかにありませんか。

○委員（前川原正人君）

自由討議なので一言申し上げますが、口述の中で、例えば減額でしたというのは分かっているわけですよ、予算を見れば。だから、なぜ減額だったのかという理由をやはりつけるべきだと思います。そうすれば、質疑がないわけではないですけど、効率的に審査ができるわけですね。例えば、先ほど野村委員のところでも、溝辺のなかですか、学校関係の部分でもお分かりになったと思うんですけど、減額でしたと。じゃ何でなのというのが出てこないわけですね。だから、そこは委員長名で、自由討議の中でもそういうのも詳細にというか、全部が全部じゃ、載せる必要ないですけど、やはり要所要所の部分だけは口述でちゃんと説明ができるような方式というか、そういうふうにやっていただきたいというのを申し上げておきたいと思います。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第 16 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第 16 号は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第 17 号、令和 4 年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

次に、議案第 17 号、令和 4 年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第 17 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第 17 号は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第 18 号 令和 4 年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

次に、議案第 18 号、令和 4 年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第 18 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第 18 号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第 19 号 令和 4 年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

次に、議案第 19 号、令和 4 年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第 19 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第 19 号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第 20 号 令和 4 年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第 2 号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

次に、議案第 20 号、令和 4 年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第 2 号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第 20 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第 20 号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△委員長報告に付け加える点

○委員長（鈴木てるみ君）

これで 5 件の議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合は、議案番号とその内容を御発言ください。

○委員（前川原正人君）

先ほども申し上げたのと重複をするんですけど、部長課長の口述の中で、少々、説明をしっかりとやっているんでしょうけど、分かるような詳細なところまで、ある一定程度踏み込んだ説明をしていただきたいということを、今後 1 年間予算委員会は続くわけですので、委員長のほうで、一言そのことを、先ほど自由討議で申し上げましたことをですね、くどいようですが、委員長のほうで述べていただきたい。つけ加えていただきたいと。お願いします。

○委員長（鈴木てるみ君）

はい、分かりました。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それではただいまの御意見を織り込むこととし、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「はい、お願いします」と言う声あり〕

はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の委員会は、3 月 10 日金曜日、午前 9 時から行います。本日はこれで散会します。

「閉 会 午後 0 時 1 4 分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 予算常任委員長 鈴木 てるみ